

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

都市環境委員会議事日程表

日 時 : 令和7年7月4日(金) 午前10時

場 所 : 市議会委員会室

○報告事項……………組織機構及び職員紹介について

議事	種 別	番号	件 名	摘 要
1	議 案	35	財産取得について(和泉市家庭系日常(可燃)ごみ指定袋)	P. 63
2	議 案	36	和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	P. 65
3	議 案	41	令和7年度和泉市一般会計補正予算(第2号)【都市環境所管分】	P. 101
4	議 案	42	令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算(第1号)	P. 112

分割付託案件内訳

※ 議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算(第2号)

○歳出のうち

2 款 総務費(総務管理費-交通安全対策費)

6 款 商工費

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（8名）

委員 長	飯 阪 光 典	副 委 員 長	山 本 秀 明
委 員	小野林 治三夫	委 員	早乙女 実
委 員	大 坪 靖	委 員	井 阪 雄 大
委員（副議長）	吉 川 茂 樹	委 員	松 田 義 人

欠席委員（なし）

オブザーバー（1名）

議 長 関 戸 繫 樹

説明のため出席した者の職氏名

市	長	辻 宏 康
副 市	長	森 吉 豊
環 境 産 業 部	長	山 崎 光 一
都 市 デ ザ イ ン 部	長	林 田 勝 巳
上 下 水 道 部	長	近 藤 真 一
消 防	長	式 森 一 彦

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	井 阪 弘 樹	総 務 課 長	上 岡 繁
総務課長補佐	大 西 摩紀子	総務課議事調査係総括主査	西 垣 聡
総務課議事調査係主事	坂 中 聡 美	総務課議事調査係主事	北 山 透 也

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○飯阪光典委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより都市環境委員会を開会いたします。



◎市長挨拶

○飯阪光典委員長 それでは、ここで市長の挨拶を願います。

辻市長。

○辻 宏康市長 皆様、おはようございます。

都市環境委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

飯阪委員長、山本副委員長をはじめ委員の皆様方には御出席をいただき、また関戸議長には御臨席をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、環境産業部、都市デザイン部、上下水道部及び消防本部に関連いたします所管事項のうち、本委員会に付託されました諸議案を御審査いただきます。

案件の内容等につきましては、各担当より御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審査の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○飯阪光典委員長 市長の挨拶が終わりました。



◎組織機構説明及び職員紹介

○飯阪光典委員長 議事に入る前に報告事項として、理事者より組織機構説明及び職員紹介について、お願いいたします。

山崎環境産業部長。

○山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

組織機構の説明及び令和7年4月1日付の人事異動に伴いまして、異動、昇任のありました課長級以上の職員を紹介させていただきます。

都市環境委員会関係行政機構図1ページを御覧ください。

4月1日現在の機構図をお示ししております。並木参与の記載がございますが、副市長就任に伴いまして、7月1日以降、参与は設置されておられません。

次に、環境産業部を御説明させていただきます。

機構図1ページから3ページをお願いいたします。

当部は、環境政策室、産業振興室の2室で、人員体制は44名となっております。

組織機構の変更につきましては、産業振興室における商工観光担当の名称を商工来訪促進担当に変更するとともに、商工グループと観光グループを統合し、商工来訪促進グループといたしました。

また、市長公室広報・協働推進室いずみアピール担当から当部へ、ふるさと元気寄附に係る業務を移管いたしましたので、商工来訪促進担当内に新たにふるさと納税グループを設置いたしました。

なお、異動、昇任のあった課長級以上の職員はございませんでした。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○飯阪光典委員長 林田都市デザイン部長。

○林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

都市デザイン部の組織機構及び課長級以上の職員を紹介させていただきます。

都市環境委員会関係行政機構図の4ページから8ページをお願いいたします。

都市デザイン部は、都市政策室、建築・開発指導室、建築住宅室、都市整備室、土木維持管理室の5室体制で、職員数は103名でございます。

次に、異動、昇任のありました課長級以上の職員を紹介いたします。

(職員紹介)

○飯阪光典委員長 近藤上下水道部長。

○近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

上下水道部の組織機構並びに職員を紹介させていただきます。

都市環境委員会関係行政機構図の9ページから10ページをお願いいたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

上下水道部は、経営総務課、お客さまサービス課、水道施設室、下水道整備課の1室3課体制で、職員数は59名です。

次に、異動のありました課長級以上の職員を紹介いたします。

(職員紹介)

○飯阪光典委員長 式森消防長。

○式森一彦消防長 消防長の式森です。

人事異動に伴います消防本部の組織機構及び異動、昇任のあった課長級以上の職員を御紹介させていただきます。

行政機構図11ページから13ページでございます。

消防本部は、総務課、予防課、警備課と合わせて、3課7係32名体制で業務を行っています。

また、消防署につきましては、和泉消防署と中央消防署の2署2分署の24時間体制で、警防第一課と警防第二課に分かれ、2交代134名体制で業務を行っています。

次に、異動のあった課長級以上の職員を御紹介いたします。

(職員紹介)

○飯阪光典委員長 組織機構説明及び職員紹介が終わりました。

ここで、この後の案件に関係しない次長級以下の職員の方については退席願います。恐れ入りますが、しばらくお待ちください。



◎委員会審査

○飯阪光典委員長 それでは、議事に入ります。

本日の案件は、お手元に御配付の議事日程表のとおり、過日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査をお願いいたします。

なお、理事者の方に申し上げます。発言の際には、必ず委員長の許可を得た後に、職、氏名を述べ、答弁願います。



◎議案第35号 財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）

○飯阪光典委員長 議事第1、議案第35号 財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）を議題といたします。

議案の説明を願います。

山崎環境産業部長。

○山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

さきの本会議で御上程いただき、本委員会に付託されました議案第35号の財産取得について御説明申し上げます。

議案書の63ページをお願いいたします。

和泉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋です。

契約の方法は指名競争入札で、取得予定価格は6,031万5,750円。

取得の相手方は株式会社ユイテック、代表取締役森 康成です。

また、納入場所、納入期限、取得内容につきましては、64ページに参考資料を添付してございますので、御参照いただき、何とぞよろしく御審査の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第35号 財産取得についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○飯阪光典委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありませんか。

大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。公明党の大坪です。

和泉市家庭系日常ごみ指定袋について御質問させていただきます。

まず、本市の可燃用ごみ指定袋につきまして、現在のスペックになったのはいつからでしょうか。お聞かせください。

○飯阪光典委員長 泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

本市の家庭系日常（可燃）ごみ指定袋の材質、形状、サイズ、厚みに関しては、ごみの有

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

料化を実施いたしました平成27年度から変更はございません。

ただし、令和3年度作成分から、材質につきましては、バイオマス10%以上を含有することといたしまして、さらに、令和4年度作成分からは、バイオマス25%以上を含有するよう変更しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

厚み、サイズに関しましては、平成27年から10年間変更していないこと、そして、令和3年からバイオマス10%以上含有、翌年の令和4年からは、バイオマス25%以上含有、材質の変更をしていることを確認いたしました。

温室効果ガスの削減に効果がある植物由来のバイオマス原料を使用することは、2050年までにゼロカーボンシティ実現に向けた本市の取組の一つとして、大変評価できるものと思います。

一方で、次の質問ですが、環境商品というものは、一般的にコストアップに直結いたします。令和4年度、5年度、6年度、7年度の単価比較はどのようになっておりますでしょうか。

また、発注数量も年度別で変わっているかと思いますが、増減率をお示しいただけますか。なお、一番使用量の多い45リットルのみで構いませんので、よろしくお願いいたします。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

45リットルの1枚当たりの税抜き単価で言いますと、令和4年度が9円62銭で、前年比53%の増、令和5年度が8円95銭で、前年比7%の減、令和6年度が9円70銭で、前年比8%の増、令和7年度が8円40銭で、前年比13%の減となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

昨今の物価高騰の状況下におきまして、また、ごみ袋は原料の大半が原油で占められているにもかかわらず、バイオマス25%以上にスペック変更した令和4年度の9円62銭から4年間、多少の増減はあったものの、令和7年度に至りましてはスペックダウンすることもなく、8円40銭と最安値で契約できていることは、正直予想に反する結果で大変評価いたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今後も品質の安定化及び納期面におきまして十分管理徹底していただきますようお願いいたします。

それでは次に、本市のごみ袋の作成に係る業者選定の方法についてお聞かせください。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

物品の購入に当たっては、発注原課である環境政策室生活環境担当におきまして、仕様書及び発注数量を定めた後、物品購入伺いを契約検査室に提出の上、業者選定などの物品購入手続を依頼しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

業者選定につきましては、契約検査室において行われることを確認いたしました。

この件につきまして、事前に契約検査室の担当者の方にお話を伺いましたので、ここからは私の意見を申し述べたいと思います。

本件では、業者選定について、指名競争入札を取られているとお聞きいたしました。その理由としましては、和泉市中小企業振興条例に基づき、市内の中小企業の受注増大という目的があることから、地方自治法施行令第167条第1項第1号に基づき、指名競争入札により市内業者を優先して指名し、業者選定を行っているとの御説明でございました。

この件につきましては、一定の理解はしたものの、一方で、一般競争入札という方法もできないものなのか、素朴な疑問を感じました。特に、近年の世界情勢の影響により原油高騰している状況下では、一般競争入札のほうが経済的にもメリットがあるのではないかと思っただ次第です。しかも、指名競争入札をしている目的が市内業者の受注増大であるとのことですが、過去10年間で市内業者での受注実績はゼロと聞いております。今年度もユイテックという岐阜県の業者さんであると聞いております。その要因としまして、ごみ袋の製造は契約条件に国産であることを提示しない限り、価格の安い海外に生産拠点もしくは協力工場がある企業が絶対的に有利だと思います。本市におきましては、残念ながらそういう条件を満たす企業が少ないのだろうと推測されます。他の物品はともかく、事ごみ袋に限った話にはなりますが、ただ、業者選定方法に関しましては、都市環境委員会での議論とは異なりますので、詳細につきましては、担当部署と改めてお話をさせていただこうと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 吉川です。

質問というより確認をさせていただきたいと思います。平成27年10月からこの有料化が始まりました。もう10年たったということで、もう一度原点に戻って、なぜ有料ゴミ袋にしたのか等を含めて確認をしていきたいと思います。

まず最初にお伺いしたいのは、有料化を始めるきっかけは何だったのか。その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

本市では、ごみ減量とリサイクルの促進、排出抑制努力の公平性、泉北クリーンセンターへのごみの排出量の削減の3点を目的に、家庭系日常可燃ごみの有料化を実施いたしました。

また、その際の目標といたしまして、平成24年度実績の20%削減を設定し、取組を進めてまいりました。

以上です。

○飯阪光典委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

ただいま答弁のありました平成24年度実績の20%削減の目標設定ということなんですけども、この達成率、過去3年間、どういう状況なのか、お示しいただきたいと思います。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

平成24年度の家庭系日常可燃ごみの搬入量が3万3,673トンでございまして、その20%減である2万6,938トン为目标として設定いたしました。令和4年度の日常ごみの搬入量は2万6,986トンでございまして、平成24年度比19.9%の減、令和5年度の日常ごみの搬入量は2万5,953トンでございまして、平成24年度比22.9%の減、令和6年度の日常ごみの搬入量は2万5,636トンでございまして、平成24年度比23.9%の減となりました。

以上です。

○飯阪光典委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

数字を示していただいて、20%削減というのを達成していったという状況が分かりまし

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

た。平成24年度比20%削減の目標、2万6,938トンということなんですけども、令和5年度では22.9%の減。また、令和6年度では23.9%の減ということなんですけども、この2年間は連続で目標を達成していったんですけども、今後、これからどういう形で目標達成に向けてやっていくのか。その辺についての考え方があれば、お示しいただきたいと思います。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

令和5年度及び令和6年度の日常ごみの搬入量は、実施後初めて目標値を上回る削減ができました。これは、市民の皆様がごみの分別意識やリサイクル意識を持って取り組んでいただいた結果と考えております。

しかしながら、ごみ減量の課題は、目標が達成されたからといって全てが解消されたわけではないと考えております。現状行っておりますごみ減量及びリサイクルの施策は継続的に行いつつ、新たなごみ減量に有効な施策に取り組むことで、さらなるごみ減量を進めることができるものと考えております。

なお、新たな目標設定につきましては、令和5年度に当初の目標でありました平成24年度比20%削減という目標を達成いたしましたので、当面はさらなる削減という視点に立ちまして、前年度を上回ることをめざしてまいりたいと考えております。

また、長期的な目標設定につきましては、リサイクル推進やごみの減量化について、本市より先行しております自治体の事例等を調査、研究の上、ごみ減量等推進審議会におきましても御意見等を頂戴してまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 答弁いただきましてありがとうございます。

もうこれからは意見になるんですけども、新たな目標設定については考えていないと。当面はさらなる削減という視点に立って、前年度を上回ることをめざしてまいりたい。だから、ということは、前年度、令和6年が23.9%だったんで、令和7年度はそれ以上の削減をめざすということですよね。それはそれでありがたいというか、市民さんに本当に協力していただいてここまで来たんだなというのを実感しております。

ただ、その次の答弁の中で、長期的な目標設定についてはという答弁されたんですけども、「当面は」という部分と「長期的な」という言葉を使い分けて答弁されてるんですけども、これはどうなのかなって正直なところ思います。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

泉北環境整備施設組合の焼却炉の移転という話が出てますよね。そういう状況の中で数値的な目標を持たずに、和泉市として、3市の中でどういう立場で今後議論していくのか、ちょっと不安になるんですよ。何かするときには、自治体の事例等を調査、研究の上、ごみ減量等推進審議会においても御意見を頂戴してまいりたいっておっしゃってるんですけども、ごみ減の審議会って、聞いたら年に2回ぐらいと、開催がね。その中で、半年に1回か、よく分からないんですよ、開催の Spann というのが分からないんですけども、それで御意見を聞いて本当に対応できるのかなというのが正直なところですよ。

やはり、このごみ減量という部分、今日はリサイクルの部分というのはもう全然関係ないごみ袋の話なんで、リサイクルの部分は全然確認はしませんけども、そういう部分では当然持っておられると思うんですけども、やはり議会にも示せるような数値目標であったり、その辺はきちっと説明できるようなものを持っていただきたいと。これは強く要望しておきますので、よろしくをお願いします。

委員長、以上です。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第35号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。



◎議案第36号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

○飯阪光典委員長 議事第2、議案第36号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

する条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を願います。

式森消防長。

○式森一彦消防長 消防長の式森です。

さきに御上程いただき、本委員会に付託されました議案第36号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

議案書65ページからとなります。

まず、提案の理由でございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等損害補償に係る補償基礎額を引き上げる必要から、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、改正の内容でございますが、議案書66ページの新旧対照表に基づき御説明申し上げます。

条例第5条第2項第2号中の消防作業従事者等の補償基礎額を下線部分9,100円から9,700円に、また、その額が通常得ている収入の日額に対して公正を欠くと認められた場合の額を1万4,200円から1万4,500円に改めるものでございます。

続いて、議案書67ページを御覧ください。

同条第3項中、補償基礎額の加算額について。下線部、第1号または第3号から第6号に該当する扶養親族は、1人につき216円、第2号に該当する扶養親族については、1人につき333円だったものに対し、第1号に該当する扶養親族については、1人につき100円、第2号に該当する扶養親族については、1人につき383円、第3号から第6号に該当する扶養親族については、1人につき217円と改めるものでございます。

また、別表、補償基礎額表において、消防団員の階級及び勤務年数により、下線部分のとおりにそれぞれ改め、整理を行うものでございます。

最後に、附則でございますが、この条例は令和7年4月1日に遡及し適用するものでございますが、第5条第3項第1号の配偶者に係る加算額については減額となっておりますので、公布の日から施行するものです。

以上、誠に簡単でございますが、議案第36号 和泉市非常勤消防団員に係る公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、提案の理由並びにその内容について御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審査の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し

上げます。

以上です。

○飯阪光典委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別のないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第36号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。



◎議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算(第2号)〈都市環境所管分〉

○飯阪光典委員長 議事第3、議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算(第2号)の本委員会所管部分を議題といたします。

議案の説明を願います。

田口交通担当課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算(第2号)のうち、都市政策室所管分について御説明いたします。

議案書107ページをお願いいたします。

ページ上段、交通安全対策費、18 負担金補助及び交付金におきまして、1,271万9,000円の補正予算を計上しております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

補正理由並びに事業内容については、都市環境委員会所管分補足資料にて御説明いたします。

補足資料1ページをお願いいたします。補正一覧表、総務費、交通安全対策費の上段です。事業名を自転車乗車用ヘルメット購入補助事業とし、補正理由については、令和5年4月1日の改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっていることから、交通事故時の被害を軽減する自転車ヘルメットの着用率の向上と普及啓発を目的に、ヘルメット購入費用の一部を補助する経費として予算額2,000万円を補正するものです。

事業の概要については、補足資料2ページの補助金交付要綱案（綱領）に沿って御説明いたします。

まず、事業の目的は、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故による被害の防止及び軽減に資することとし、補助の対象となる自転車乗車用ヘルメットは安全性を示す認証等を受けた新品と規定しております。

次に、対象者は、令和7年4月1日に以降にヘルメットを購入した市民とし、補助金の額は上限2,000円で、1人につきヘルメット1個限りとしています。

また、交付申請は電子申請とし、申請内容の審査を経て交付決定を行い、請求に基づき補助金の交付を行います。

最後に、附則ですが、この訓令は令達の日から施行とし、また、令和10年3月31日限りにその効力を失うとしています。

続いて、補足資料1ページに戻りまして、補正一覧表、交通安全対策費の中段をお願いいたします。

事業名を阪和線西デマンドバス運行事業とし、補正理由については、和泉市地域公共交通計画において交通空白地域が一定存在し、道路環境等の要因によりバスの運行が難しい地域に位置つけた阪和線西エリアを対象に、地域の移動需要に応じた輸送サービスの検討に当たり、デマンド型交通の実証運行の経費として予算額701万9,000円を補正するものです。

事業の概要については、補足資料3ページに沿って御説明いたします。こちらは、当該事業の概要をまとめたものとなります。

補正の理由については、前述に加えて、事業の実施に至ったこれまでの経過と、事業内容及び今後の取組について整理しております。

事業の内容については、運行期間を令和8年2月から3月の2か月間とし、運行形態はデ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

マンド型の区域運行方式を採用し、運行エリアは阪和線西エリアに位置する地域及び東エリアの一部を設定していきます。乗降地点は、阪和線西エリアにお住まいの地域の最寄り地点として14か所、商業・医療施設として18か所の計32か所を想定していますが、交通事業者や警察などとの協議により変更する場合がございます。

事業者は、現行の市内デマンド運行エリア拡大につき、システム、運行事業者は同一とし、運行は月曜日から土曜日の8時から12時、13時から17時の時間帯で、車両はワンボックス1台の計画としております。

事業費については、初期導入にかかるイニシャルコストとして、システムやコールセンター等の設定に要する経費のほか、パンフレットやマップ、停留所看板などの制作に係る経費を計上し、ランニングコストとしては、乗務員の人件費や車両管理に要する経費を計上しております。

最後に、今後の取組ですが、予算の議決となりますが、令和8年度から運賃有償による実証運行を計画しており、対応可能な範囲の中で改善策の検討、実施に取り組んでいきたいと考えております。

また、事業評価に当たっては、事業のプロセスや戦略の見直しを行うとともに、より地域に根差した持続可能な事業展開を関係課と連携して取り組んでいきたいと考えております。

続いて、補足資料1ページに戻りまして、補正一覧表、交通安全対策費の下段をお願いいたします。

事業名を公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業とし、補正理由については、市民の生活を支える公共交通インフラとして事業継続が必要不可欠である公共性の高い路線バスの運行事業者を対象に、燃料価格高騰が経営状況に与える影響を緩和することを目的に、燃料価格高騰分を支援する経費として、路線バス1台当たり8万円、予算額370万円を補正するものです。

なお、本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施するものです。

事業の概要については、補足資料4ページの支援金交付要綱案（綱領）に沿って御説明いたします。

まず、事業の目的は、公共交通社会の維持及び市民生活等への影響を緩和することとし、支援の対象は、乗合旅客を運送する一般旅客自動車運送事業のうち高速バスを除く路線定期運行を行うものであって、和泉市内に事務所または営業所があり、本市内に起点または終点となるバス停留所を有する路線バス事業者を対象としております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、支援金の額は、申請日時点において本市の路線系統の運行の用に供している車両台数に8万円を乗じて得た額としております。

最後に附則ですが、この訓令は令達の日から施行とし、また、令和7年12月31日限りにその効力を失うとしています。

以上、誠に簡単ではございますが、都市政策室所管の補正予算の説明は以上となります。

○**飯阪光典委員長** 武市商工来訪促進担当課長。

○**武市久美子環境産業部産業振興室商工来訪促進担当課長** 商工来訪促進担当の武市です。

議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）の商工来訪促進担当所管部分の説明をさせていただきます。

議案書108ページ、上段、商工費、中小企業振興対策事業、貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援金1,896万円でございます。

内容につきましては、補足資料の1ページ、補正の一覧表の最下段をお願いいたします。

補正の理由並びに事業内容についてですが、本件は市民生活やその他の事業者を支えるために、事業継続が必要不可欠である公共性の高い運輸事業者を対象に、燃料価格高騰が経営状況に与える影響を緩和することを目的に、燃料価格高騰分を支援する経費として、トラック1台当たり6,500円、軽貨物1台当たり3,000円、予算額1,896万円を補正するものでございます。

なお、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する事業でございます。

誠に簡単ではございますが、商工来訪促進担当所管部分の補正予算の説明とさせていただきます。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

井阪委員。

○**井阪雄大委員** 大阪維新の会、井阪です。

公共交通事業者燃料価格高騰対策支援についてお伺いします。

先日の大綱質疑の中で各会派からも出ていましたが、南海バスを支援していく上で、真っ先に思い浮かぶのは、今年4月に実施された中山間地域の路線廃線だと思います。バス路線廃止の影響を受けている地域からは様々な声が寄せられており、そういった地域の皆さんの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

感情を思うと、この時期に支援することに対して、感情的には理解できないのが正直な思いです。

そこでまず、このタイミングで南海バスを支援する考え方について伺います。

○**飯阪光典委員長** 田口交通担当課長。

○**田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長** 交通担当課長の田口です。

コロナ禍以降、路線バスの利用離れが続いている中、乗務員の高齢化や、働き方改革関連の規制を背景とした乗務員不足などによる減便や廃線の経過も踏まえ、国の燃料油価格の激変緩和措置が一定行われていない期間を対象とし、国の臨時交付金を活用し、支援していくものです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 井阪委員。

○**井阪雄大委員** 今回の南海バスへの支援により、市内の路線バス事業への影響として、本市ではどのような効果が期待できると考えているのか伺います。

○**飯阪光典委員長** 田口課長。

○**田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長** 交通担当課長の田口です。

今回の南海バスに対する支援を通じて、路線バス事業を継続する意向を確認するとともに、市民の生活に大きく影響するような路線の見直しを今後検討するに当たりましては、事前協議などに十分な考慮期間を設けることを求めていく考えであり、少しでも安定した路線バス事業が継続されるよう支援していくものです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 井阪委員。

○**井阪雄大委員** 路線バス事業の継続の意向や事前協議などに十分な考慮期間を設けるとのことを求めていくとの答弁でしたが、これらの意向確認の措置、方法はどのように行うのか。また、この意向確認により、先ほどの路線バス継続の意向や事前協議の実施が担保されるのか。この点について見解をお伺います。

○**飯阪光典委員長** 田口課長。

○**田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長** 交通担当課長の田口です。

意向確認の措置につきましては、今回の支援の趣旨を申し伝えるとともに、交付申請書の中に、宣誓・同意のチェック項目として内容を明文化し、交付にはチェック欄の記入を必須とする考えです。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、事業継続につきましては、人材の確保や定着化、利用者の減少などが複合的に影響する問題でありまして、様々な要因が考えられますので、本支援に限らず、関係機関が連携して利用促進などの施策に取り組みながら、公共交通の安定と持続可能性を高めていくことが肝要と考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 井阪委員。

○井阪雄大委員 冒頭にも申し上げましたが、今回の支援について、この4月の路線廃止や10月に予定されている路線廃止を考えれば、感情的には理解はできません。

ただ、今後の本市全域での公共交通への影響を鑑みた際、これ以上、市民の移動に影響を及ぼすような独断的判断にくぎを刺すための一助として活用し、さらに、支援には路線バス継続の意向や事前協議の実施の担保について、宣誓・同意をいただくということです。今回のこの支援がどれぐらいの効果があるのか現時点では明確ではありませんが、実際に行ってみなければ計り知れないというのも事実でありますので、毅然とした態度で支援を行うこと。また、この宣誓・同意のチェック項目の明文化について、私としては事前にお見せいただきたいということを申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 質問等というよりも、確認といたしますか、意見・要望を述べたいと思います。

その前に、先ほど自転車乗車用ヘルメットの購入補助事業で予算額を、聞き間違いかもしれないですけど、2,000万円っておっしゃったと思うんですが、200万円がいいんですか。そこをちょっと確認したいんですけど。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

補正予算額200万円となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

この事業に関しましては、3年間で啓発をして、しっかりと和泉市民の皆さんに自転車乗車時にはヘルメットをかぶっていただくということなんで、これはすごくいいことだなと思ってらるんですけども。いろいろ聞いていったら、幼児用ヘルメットももうなくしてしまっ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たと。幼児用ヘルメット、これ、私ちょうど平成21年の9月議会で質問させていただいて、平成22年、辻市長の英断でスタートした事業だったと思います。1人1回で2,000円で、子どもさんが生まれて、健診のときに補助券を渡していくというような、そういうシステムをずっと10年以上続けてきたわけですが、それもごっちゃにして、3年啓発はするけども、4年後にはこの事業もやめてしまうというような話だったんですが、これはいかがかなと正直なところ思ってます。

今、和泉市で1年間で生まれる赤ちゃんの人数というんですか、大体1,000人ぐらいなんですよね。令和6年度で1,075人か6人という数字があったと思うんですが、その中で、少ないんですと。これを活用してる方が少ないんですというお話だったんですが、大体決算見たら20万円から25万円ぐらいの中で推移してるんですが、ということは、20万円としたら、100人の方がこの幼児用ヘルメットの補助事業というのを活用してます。100人というのは、1,000人の中でいくと10%なんですよね。これが少ないという市の考え方なのか、そんなもうごっちゃでええやんという考え方なのか、子どもたちを守るという、幼児を守るという観点なのか、僕はちょっとその辺の市の考え方が分からないんですが、3年間啓発で、聞いたら、1年間で1,000人でしたっけ、3年間で3,000人の方に補助事業をしましょうということなんですけども、4年目、これ、この補助事業がなくなった際は、この幼児用ヘルメットというのは、また復活してほしいんですよ。たかだか20万円かもしれないんですが、これで100人の方が活用されてるという実態を知ってほしいんです。10%の方が活用されてるという実態を知ってほしいと思いますので、もう答弁は求めませんが、この3年間の検証というのをしっかりと見ていきたいと思しますので。4年目には何とか幼児用ヘルメットの補助事業というのを復活していただきたいと、これは強く要望しておきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

山本副委員長。

○山本秀明副委員長 すみません、山本です。

2点についてなんですけども、ヘルメットと公共交通の燃料価格対策支援事業ということで、支援事業については、公共交通の大綱質疑のときにも御質問させていただきました。

そのときに、先ほど井阪委員からも質問があったとおり、私もやはり今までの経過からしたら、感情的にはなぜ南海に、南海バスさんですよ、もう対象というふうな、1社しか和

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

泉市内ではないので、そのことについて質問もさせていただきました。

一定、市のほうからは事業継続の意向をそのときには確認するんだ。それと、事前協議期間を、変更する場合は設けるんだと。ただ、この事前協議期間ということに対しては、これ、和泉市でバス協ある中で、僕はある程度ルール化されてたんじゃないかなというふうにも思ってますので、今回改めてしっかりとそれをすると言うのであるならば、行っていただかなくては、いわゆる公共交通事業者だからということで特別にこういう企業に対する支援を行っていくわけですから、その点については、しっかりと事業者さんのほうにも自覚を持っていただくように、どういう形でやるんやということについては、先ほど井阪委員とのやり取りの中で確認はさせていただきましたんで、しっかりとその辺については自覚を持ってもらうように市のほうからも促してもらいたい。これはもう意見として、この件は終わっておきます。

次に、お聞きしたいのは、いわゆるヘルメットの購入補助金ということです。これについては、大綱質疑のときに維新さんのほうから質問がありました。その中で急転直下で、補正予算の中で、この予算を上げてくるということで、なぜこの事業をそういうふうにしたんだという質問がありました。

私もよく覚えているんですけども、何年か前、ヘルメットの着用が努力義務化されてから、ヘルメットに対する補助金をということで一般質問でもおっしゃられてる議員さんもおったんですけども、そのとき、市の方針としては、はっきりと、これ八木部長のときだったと思うんですけども、和泉市としては、補助するつもりはないと。まずはそれを啓発することが大事で、啓発に、いわゆる着用率を上げていくためには啓発で進めていきますということの答えされた、それが市の方針なんだなということも認識しておりましたし、そこから急転直下ということで、その中でなぜこれを今回するようになったかということについては、大阪府のヘルメットの着用率、これが全国的に最も低いということで、和泉警察署長からの協力要請、これがあって今回実施するというに至ったということで理解はしております。

ですんで、ちょっとこのヘルメットの着用補助金について数点お聞きしていきたいんですけども、まずちょっとお聞きしたいのは、大阪府の中で着用率が低いということなんですけども、このようにヘルメットの購入の補助、これを実施してる大阪府内の他市の状況というのがどういうものなのか。まず、その点についてお示しいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ホームページ上で確認できた内容となりますが、実施予定も含めて今年度ヘルメットの購入費補助を行う市町は18自治体で、補助対象年齢については、全年齢を対象としたものや子どもや高齢者などを対象としたものがございます。

また、令和5年度、あるいは6年度に時限的に取り組まれた市が4自治体あることも確認しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本副委員長。

○山本秀明副委員長 お答えいただいたように、大阪府内、43ですか、自治体ある中で、いわゆるヘルメット着用についての補助金を出してるのが18自治体、時限的に取り組まれた市が4自治体ということで、当然和泉市においても補助の仕方はいろいろあって、幼児に対しては補助していったということで、この18自治体の中に入るのかなというふうに思うんですけども、今回、大人というんですか、全市民を対象にして広げるということでの今回予算計上されてるんですけども、全年齢を補助の対象としてる自治体というのは、そのうちどれだけの自治体が補助されてるのか、その点についてはいかがですか。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

令和7年度に全年齢を補助対象と実施しているのは6自治体で、今年度中に実施予定が1自治体で、本市を含めると8自治体となる見込みです。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本副委員長。

○山本秀明副委員長 ありがとうございます。

大阪府内43自治体のうち、全ての年齢を対象に実施してるという自治体が8自治体ですか、本市がやろうとしてるので、そんなに多くありませんよね。やっぱりこの着用率の向上というのは、僕は基本的には警察、府警のほう、いわゆる大阪府が実施していく事業だというふうに思っておりまして、もしそれが必要であるというのであるならば、大阪府として補助金出したら私はいいいんじゃないか、わざわざ自治体でなぜ出す必要があるのかなということに対しては少し疑問を持ってるんですけど。

それでは次に、ちょっとお聞きしたいのは、着用率の状況について。大阪府が極端に低いということからこの事業を始められたということなんですけども、全国の着用率、それと大阪府の着用率がどういうふうになってるのか。それと、各市の状況を全部聞くわけにいきま

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

せんので、例えば、政令市である大阪市とか堺市、それと本市の現在の着用率の状況についてお示しいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

昨年7月の警察庁によるヘルメット着用率調査でよりますと、全国平均は17%、大阪府は5.5%、昨年3月の大阪府警による調査によりますと、大阪市では4.8%、堺市では5.6%、和泉市では16.4%となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本副委員長。

○山本秀明副委員長 お示しいただきました。そやから、この数字見てびっくりしてるんですよ。確かに大阪府は低い。全国の平均は17%。それで大阪府は5.5%、低いですよ。これは上げていきたいという府の、府というか府警の気持ちは分かります。しかし、市ごとで見れば、大阪市4.8ですか、低いですよ、政令市。堺市も5.6、低い。和泉市は16.4%。今まで市の方針としてはそれを啓発に努めていくと言っていた中で、和泉市として全国平均並みの16.4%着用率あるにもかかわらず、いわゆるこの制度を拡充して全市民に広げていくということについて、どういう意味があるのか。私はちょっとその辺について理解し難いんですけど、その点について、なぜこの事業をやるのか。その点についてお答えはできますでしょうか。

○飯阪光典委員長 稲垣都市政策室長。

○稲垣 学都市デザイン部都市政策室長 都市政策室長の稲垣でございます。

市としましては、これまでヘルメット着用の促進の取組としまして、広報・啓発や、市民駐輪場でヘルメットホルダーの貸出し等行ってきました。その中で、本市におきましては16.4%、全国平均並みの数値というところになってございます。

しかしながら、着用されていない方というのは多数おられる状況でございます。府内におきまして、先ほどの大阪府警の調査の中では、本市16.4%、高くても26.5%というところがございますが、市としまして今回の取組におきまして、30%程度を一定の目安として取り組んでいきたいと、ヘルメットの普及を図っていきたいというところで、3,000人を対象に取組を行っていきたいと考えているものでございます。

市としまして、今回の補助制度をきっかけに、市民のヘルメットの着用による安全意識が高まって、自主的にかぶっていただく、またかぶり続けていただくにつながるよう取り組ん

でまいりたいという考えで、今回、補助制度の補正予算を計上させていただいております。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本副委員長。

○山本秀明副委員長 なぜ、この施策を実行、行うのかについてお答えをいただきました。

せやから今、いや、和泉市として30%を目標にやるのは、勝手にやるのはいいんですけども、それがなぜ必要なかというのが分からないと。さきにいただいてたお答え、市の方向性によると、大阪府が低いんで、当然和泉市も低いから足並みそろえて上げていこうということでこれを導入するのかなというふうに思ってたんですけども、数字を見れば、和泉市は全国の平均まで達してる。それをあえて、これ大阪府が事業でやるんやったらいいですよ、お金出してもらえるんやったら。和泉市の単費を使ってこれをやるという理屈には私はなっていないと思いますし、その辺について理解がし難いということ。そんなお答えでしたら理解がし難いということだけは指摘しておきたいというふうに思います。

それと、ただ、そういうことで30%の目標を持ってやっていくんだと言うのであるならば、今後におきましても、やっぱりその辺の着用率、これは大阪府から知らされた着用率だというふうにはお聞きしてるんですけど、その点についてもやったらやりっ放しじゃなく、和泉市として上げていきたいんだということを今おっしゃられましたんで、それがしっかりとこの政策によって成果が出るのかというの、調査とか結果について、その辺は市としてもデータ取っていただきたいというふうに思います。

それと、この施策でちょっと気になってるのが、いわゆる2,000円の1人補助ということになってるんですけども、お聞きしますと、2,000円上限で半額補助とかそんなじゃなくて、全てに対して申請したら2,000円ということなんですよ。ただ、やっぱりこのヘルメットという値段見たらいろいろあります。市に聞きますと、いわゆる安全性の高いヘルメットじゃないと補助対象にしないんだというようなことも事前に聞いてるんです。SGマークというんですか、規格という。ただ、それSGマークのヘルメットもちょっとネットで調べたんですけども、ピンからキリまであるんですけども、安いのがやったら2,000円ちょっとぐらいであるんですよ。せやから、ある意味私はこれだけの補助が出るのであるならば、それを買って、今、メルカリとかそういうので転売するという、あくまでもこの補助金出すのは着用してもらおうということが目的ですんで、そういう転売されるようなことはあってはならないことだというふうに思っておりますので、その辺に対しての対策はどのように考えているのか。その点についてはいかがですか。

○飯阪光典委員長 田口課長。

○田口泰三都市デザイン部都市政策室交通担当課長 交通担当課長の田口です。

そういったヘルメット購入後の転売等の対策につきましては、交付申請に当たりまして、誓約・同意事項欄のチェック欄に自転車利用に当たって着用すること、これに宣誓していただく予定としております。

そういった中で、ほかにも自転車の安全利用五則を確認した利用であったり、そういったものを踏まえ、記載の内容に反するということがありましたら、交付を受けた補助金に関しては速やかに市に返還するという内容にもチェックを入れていただいた上で申請していただくというような対策で、購入後の着用ということに努めていきたいということで考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本副委員長。

○山本秀明副委員長 ありがとうございます。

その点については、一定対策は取っていくということでお答えはいただいたんで、それはそれで結構なんですけどもね。今回、大人というか幼児以外に対しても補助をやっていくということで、先ほど吉川委員からもお話あって、幼児のほうは3年間限定なんで、それ終わったらなくしていくということで、いわゆる幼児については続けるべきやというような御意見もあつたんですけどもね。それは私も賛同してます。

というのは、この事業というのは、私は幼児に対してと大人に対しては考え方が違うというふうに思ってるんですよ。自己防衛を手助けする施策ですよ。当然、大人としてどこまでめざしてんか知らんですけども、努力義務という中では着用せえへん、いろんな考えの下に着用しない方も出てきて、その中で、ここが、この補助金を使ってかぶるのか、補助金なくなった後も自己防衛ですんで、考えると思うんですけど、幼児に関しては、いわゆる判断能力もないですし、お金もない。だから、今まで和泉市は幼児に関しては補助しますということでやってきたんだというふうには理解はしてるんです。それはそれで正しいと私も思ってますし。ただ、大人まで延ばしたのが3年の期間で終わるので幼児も一緒に終わっていくというのは、私はそれぞれの補助の出し方の考え方は違うというふうに思っておりますので、その点については、私のほうからも、幼児についてはなくすということについて再考していただきたいというふうに要望しておきたいというふうに思ってますし。

関連して、もう1点、ちょっとこの場で要望をさせていただきたいんですけども、いわゆ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る自転車ということで、来年の4月1日から道路交通法の改正によりまして、自転車の違反に対しては、いわゆる青切符とか罰金刑とかというのが導入されるようになってきてますよね。テレビの報道でも見てるんですけども、例えば、自転車が走っていいのが車道であるか歩道であるかとか、それを間違えることによって、切符切られて罰金取られるということで、まだ一般市民がどういうふうに行きかということについて、やっぱり理解できてない市民さんもたくさんおられるというふうに思っております。これらについては、警察からの道路交通法の改正ですんで、警察のほうが取り組むんだというふうに思うんですけど、こういう点についてはしっかり市民に理解してもらえるように、和泉市も警察署のほうと一緒に広報していただくとか、この点についてもしっかりと取り組んでもらいたいというふうに思っておりますので、御要望申し上げまして質問を終わります。

以上です。

○飯阪光典委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別になしものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

議案第41号の本委員会所管部分を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第41号の本委員会所管部分は原案のとおり可決されました。



◎議案第42号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

○飯阪光典委員長 議事第4、議案第42号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案の説明を願います。

藤井経営総務課長。

○藤井 満上下水道部次長兼経営総務課長 経営総務課長の藤井です。

議案第42号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要をまとめた補足資料にて内容を御説明いたします。

1、補正予算の項目。概要ですが、今回補正いたします予算項目は、2つの事業の債務負担行為の追加でございます。

まず、1つ目の肥子2-10号線耐震化実施設計事業ですが、令和7年1月に策定いたしました和泉市上下水道耐震化計画に基づき、下水道施設の耐震化工事を令和9年度から実施するため、対象路線であります肥子2-10号線についての調査や実施設計業務を行うものでございます。限度額は2,500万円。設計期間が約10か月かかる予定となっておりますので、債務負担行為の予算を設定するものでございます。

2つ目のPPP/PFI導入可能性調査事業ですが、下水道管路施設の維持管理体制の確保及び効率的かつ効果的なマネジメントの構築が不可欠になっている昨今において、令和10年度以降に官民連携手法において施設管理を実施するか否かを検討するに当たり、導入の可能性について調査するものでございます。

具体的には、本市の下水道事業の現状と課題の整理を行った上で、官民連携の手法を検討し、事業者へのサウンディング等を行い、導入効果について事前に評価を行うもので、限度額は1,800万円。期間については、約14か月を予定しておりますので、こちらにつきましても債務負担行為の予算を設定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第42号の公共下水道事業会計の補正予算の内容でございます。

○飯阪光典委員長 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別にないものと認め、討論を終了いたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これより採決をいたします。

議案第42号を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。



◎閉会宣告

○飯阪光典委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願いたいと思います。

以上で、都市環境委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前11時10分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 飯 阪 光 典